

# 富士見市後期高齢者医療制度

## 保養施設利用のお知らせ

令和 6年 4月 1日現在

### 【補助要件】

- ①後期高齢者医療被保険者である方
- ②納期到来分の後期高齢者医療保険料を完納している方※  
※保険料を金融機関等の窓口にて納められている方はご納付された情報が市役所に届くまで、時間がかかることがあります。納期間近で納められた場合は、申請時に領収書のご提示をお願いいたします。

### 【補助の概要】

- 第1種・第2種／宿泊施設 1泊につき 2,000 円割引（年度内で、合計2泊まで）  
第3種／スーパー銭湯 1回につき 300 円割引（年度内3回まで利用できる利用補助券の交付）  
※75歳の年齢到達年度内の補助利用回数は、国民健康保険での補助利用回数を引き継ぎます。  
※他のサービスパック等ご利用の場合は補助対象外となります。

### 【対象施設】

- 第1種 埼玉県国保連合会の契約保養施設（全国およそ300施設）別紙一覧表をご参照ください。  
第2種 公営国民宿舎 別紙一覧表をご参照ください。  
第3種 このチラシの裏面をご覧ください。

（別紙一覧表は保険年金課で配布をしています）

### 【申請方法】

#### ◆第1種

- ① 希望する保養施設を予約。  
(埼玉県国保連合会共同事業の施設利用の旨を伝えてください)
  - ② 保養施設を利用する前に、被保険者証を持参して市役所保険年金課にて利用券を申請。
  - ③ 宿泊利用券及び宿泊利用助成券の交付を受け、宿泊の際に施設へ提出。  
(精算時に補助金額が差引かれます)
- ※旅行中止などで使用しなかった利用券・助成券は、市役所までご返却をお願いいたします。

#### ◆第2種

- ① 保養施設を利用。
- ② 利用された年度内に、市役所保険年金課にて補助金交付の申請。  
(被保険者証・領収書・預金通帳を持参してください)
- ③ 申請された月の翌月中旬に、指定の預金口座に補助金額を振込み。  
(3月中の利用に関しては、4月末までに申請してください)

#### ◆第3種

- ① 保養施設を利用する前に、被保険者証を持参して市役所保険年金課にて利用券を申請。
- ② 利用券・利用補助券の交付を受け、利用の際に施設へ提示・提出。

### 【お問い合わせ先】

〒354-8511

埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1

富士見市役所 保険年金課 後期高齢者医療係

電話 049-252-7114（直通）

FAX 049-254-2000



# 3種保養施設一覧

※補助券は、つづりごと持っていく、お店の方に切り離してもらうようにしてください。

※タオル・浴着に関するご質問などサービスの詳細は、各施設までお問い合わせください。

(消費税等込み)

施設名	種類	区分		一般料金	協定料金
川越湯遊ランド 川越市新富町1-9-1 電話 049-226-2641	温泉	大人		2,000円	1,600円
真名井の湯 大井店 ふじみ野市大井2-19-1 電話 049-267-2641	温泉 大人	平日		800円	800円
		土日祝		900円	900円
		22時～ 上記時間帯に入場の場合	平日	680円	680円
			土日祝	780円	780円
	温泉 岩盤浴 大人	平日		1,110円	1,110円
		土日祝		1,210円	1,210円
埼玉スポーツセンター 天然温泉 所沢市南永井1116 電話 04-2946-4126	温泉 大人	平日		780円	780円
		土日祝		890円	890円
ゆとりの郷 にいざ温泉 新座市本多2-1-5 電話 048-479-4126	温泉 大人	平日		780円	780円
		土日祝		890円	890円
小江戸はつきり温泉 川越市渋井26-1 電話 049-230-4126	温泉 大人	平日		800円	800円
		土日祝		900円	900円
		8時～9時 22時～ 上記時間帯に入場の場合	平日	700円	700円
			土日祝	800円	800円
おふろの王様 志木店 志木市上宗岡5-11-6 電話 0570-01-2603	温泉 大人	平日		870円	770円
		土日祝		970円	870円